

## 中部運輸局鉄道部

令和元年7月8日



連絡先  
中部運輸局鉄道部  
監理課 鈴木、宮川、足木  
TEL052-952-8030

## 鉄軌道事業者の旅客運賃の上限変更認可申請について (中部運輸局長権限事業者申請分)

鉄軌道事業者の上限運賃の変更について、以下の事業者から認可申請がありましたのでお知らせいたします。

当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴くため、電子政府の総合窓口（e-Gov (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載しております。

なお、今回の認可申請は旅客運賃の上限についてのものであり、実際の運賃については、認可を受けた上限の範囲内で各鉄軌道事業者が設定することになります。

### <申請事業者>

○申請日：令和元年7月2日

○申請者：愛知県豊橋市駅前大通一丁目46番地の1  
豊橋鉄道株式会社  
代表取締役社長 伊藤 正雄

○申請日：令和元年7月2日

○申請者：静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号  
静岡鉄道株式会社  
取締役社長 今田 智久

○申請日：令和元年7月2日

○申請者：三重県四日市市富田三丁目22-83  
三岐鉄道株式会社  
取締役社長 日比 義三

令和元年7月8日  
中部運輸局鉄道部監理課

## 豊橋鉄道株式会社の旅客運賃の上限認可について

○申請日：

令和元年7月2日

○申請者：

愛知県豊橋市駅前大通一丁目46番地の1  
豊橋鉄道株式会社  
代表取締役社長 伊藤正雄

○申請の概要：

1. 申請理由

豊橋鉄道株式会社は、昭和59年3月4月の運賃改定以降、消費税導入・税率改訂によるものを除き本格的な運賃改定を行わず、一部不採算路線の廃止や、要員・賃金体系の見直しによるコスト削減等の経営合理化をはじめ、IC機器導入による利便性向上、各種イベント電車の企画等の営業施策の展開などに取り組んできた。

東田本線については、モータリゼーションの進展に加え、人口減少、少子化等社会構造の変化に伴い、昭和40年前後の年間900万人を超えた輸送人員は平成29年度には307万人とピーク時の約3割まで減少、一方で、補修を継続的に実施してきたものの、軌道や路盤、電路、車両関係の諸設備の老朽化が著しく、今後の事業継続には大規模設備更新が急務となっており、老朽化設備の更新投資に伴う資本費の増大がこれまで以上に収支を圧迫することが見込まれる。

このような状況下、今後も人件費をはじめとするコスト削減と収入増につながる営業努力は継続するものの、企業努力のみでは収支改善は困難であり、今後の安全輸送の確保と更なる利便性向上、経営の安定化をはかるため、運賃の改定を行いたいとするもの。

渥美線については、消費税上昇分の公平な転嫁の観点踏まえ調整を行う区間を考慮し、区間運賃の改定を行うとともに、定期運賃の計算方法の統一、長期定期乗車券の割引率の引き上げなど、利用者負担の軽減をはかることを目的として、区間旅客運賃の改定を行いたいとするもの。

2. 申請内容

①申請のあった旅客運賃の上限を適用する路線

渥美線 新豊橋駅～三河田原駅 18.0km

東田本線 駅前～赤岩口・運動公園前 5.4km

②申請のあった上限運賃：

別紙1「運賃改定概要」のとおり

③鉄道事業部門の収支実績及び推定

別紙2「収入原価表」のとおり

3. 中小民鉄事業者の収入原価算定要領

別紙3のとおり

別紙1 運賃改定概要

【渥美線】

1. 運賃の額

種別	区間	現行		申請		値上率
		上限運賃 (実施運賃と同額) (割引率)		上限運賃 (実施運賃は同額を予定) (割引率)		
普通旅客運賃(大人)	2キロまで	140円		140円		0.00%
	2から3キロまで	140円		150円		7.14%
	3から4キロまで	140円		150円		7.14%
	4から5キロまで	170円		180円		5.88%
	5から6キロまで	190円		200円		5.26%
	6から7キロまで	220円		220円		0.00%
	7から8キロまで	250円		250円		0.00%
	8から9キロまで	280円		280円		0.00%
	9から10キロまで	310円		310円		0.00%
	10から11キロまで	340円		340円		0.00%
	11から12キロまで	370円		370円		0.00%
	12から13キロまで	390円		390円		0.00%
	13から14キロまで	420円		420円		0.00%
	14から15キロまで	450円		450円		0.00%
	15から16キロまで	470円		470円		0.00%
	16から17キロまで	500円		500円		0.00%
	17から18キロまで	520円		520円		0.00%
定期旅客運賃(大人)	通勤(一ヶ月)	2キロまで	5,780円 (31.20%)	5,880円 (30.00%)		1.73%
		2から3キロまで	5,780円 (31.20%)	6,300円 (30.00%)		9.00%
		3から4キロまで	5,890円 (29.90%)	6,300円 (30.00%)		6.96%
		4から5キロまで	6,810円 (33.20%)	7,560円 (30.00%)		11.01%
		5から6キロまで	7,710円 (32.40%)	8,400円 (30.00%)		8.95%
		6から7キロまで	9,070円 (31.30%)	9,240円 (30.00%)		1.87%
		7から8キロまで	10,430円 (30.50%)	10,500円 (30.00%)		0.67%
		8から9キロまで	11,800円 (29.80%)	11,760円 (30.00%)		-0.34%
		9から10キロまで	13,160円 (29.20%)	13,020円 (30.00%)		-1.06%
		10から11キロまで	14,060円 (31.10%)	14,280円 (30.00%)		1.56%
		11から12キロまで	15,420円 (30.50%)	15,540円 (30.00%)		0.78%
		12から13キロまで	16,330円 (30.20%)	16,380円 (30.00%)		0.31%
		13から14キロまで	17,690円 (29.80%)	17,640円 (30.00%)		-0.28%
		14から15キロまで	19,050円 (29.40%)	18,900円 (30.00%)		-0.79%
		15から16キロまで	19,950円 (29.30%)	19,740円 (30.00%)		-1.05%
		16から17キロまで	21,320円 (28.90%)	21,000円 (30.00%)		-1.50%
		17から18キロまで	22,230円 (28.80%)	21,840円 (30.00%)		-1.75%
定期旅客運賃(大人)	通学(一ヶ月)	2キロまで	4,130円 (50.80%)	4,200円 (50.00%)		1.69%
		2から3キロまで	4,130円 (50.80%)	4,500円 (50.00%)		8.96%
		3から4キロまで	4,220円 (49.80%)	4,500円 (50.00%)		6.64%
		4から5キロまで	4,870円 (52.30%)	5,400円 (50.00%)		10.88%
		5から6キロまで	5,510円 (51.70%)	6,000円 (50.00%)		8.89%
		6から7キロまで	6,480円 (50.90%)	6,600円 (50.00%)		1.85%
		7から8キロまで	7,460円 (50.30%)	7,500円 (50.00%)		0.54%
		8から9キロまで	8,420円 (49.90%)	8,400円 (50.00%)		-0.24%
		9から10キロまで	9,400円 (49.50%)	9,300円 (50.00%)		-1.06%
		10から11キロまで	10,050円 (50.70%)	10,200円 (50.00%)		1.49%
		11から12キロまで	11,020円 (50.40%)	11,100円 (50.00%)		0.73%
		12から13キロまで	11,660円 (50.20%)	11,700円 (50.00%)		0.34%
		13から14キロまで	12,640円 (49.80%)	12,600円 (50.00%)		-0.32%
		14から15キロまで	13,610円 (49.60%)	13,500円 (50.00%)		-0.81%
		15から16キロまで	14,260円 (49.40%)	14,100円 (50.00%)		-1.12%
		16から17キロまで	15,230円 (49.20%)	15,000円 (50.00%)		-1.51%
		17から18キロまで	15,880円 (49.10%)	15,600円 (50.00%)		-1.76%

2. 3ヶ月・6ヶ月定期旅客運賃の計算方法

現行	申請
3か月定期旅客運賃 1か月定期旅客運賃を3倍し、これを5パーセント割引しては数計算した額	3か月定期旅客運賃 現行どおり
6ヶ月定期旅客運賃 1か月定期旅客運賃を6倍し、これを5パーセント割引して、は数計算した額	6ヶ月定期旅客運賃 1か月定期旅客運賃を6倍し、これを7パーセント割引して、は数計算した額

3. 運賃（定期乗車券）の種類

現行	申請
(ア) 通勤定期乗車券 1か月・3か月・6か月 (イ) 通学定期乗車券 1か月・3か月・6か月・ <u>学期</u> 学期とは通学定期乗車券を利用する旅客に対し、その学校等の学期毎の始業日から終業日までを通用期間とした定期乗車券。 (以下、学期定期乗車券という。) (ウ) 電車・バス共通定期乗車券 A. 電車・バス共通通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス共通通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月・ <u>学期</u> ) (エ) 電車・バス連絡定期乗車券 A. 電車・バス連絡通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス連絡通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月・ <u>学期</u> )	(ア) 通勤定期乗車券 1か月・3か月・6か月 (イ) 通学定期乗車券 1か月・3か月・6か月 (学期定期の廃止) (ウ) 電車・バス共通定期乗車券 A. 電車・バス共通通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス共通通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) (エ) 電車・バス連絡定期乗車券 A. 電車・バス連絡通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス連絡通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月)

別紙1 運賃改定概要

【東田本線】

1. 運賃の額

種別	区間	現行		申請		
		上限運賃 (実施運賃と同額) (割引率)		上限運賃 (実施運賃は同額を予定) (割引率)		値上率
普通旅客運賃 (大人)	均一	150円		180円		20.00%
定期旅客運賃 (大人) 通勤 (一ヶ月)	均一	6,350円	(29.40%)	7,560円	(30.00%)	19.06%
定期旅客運賃 (大人) 通学 (一ヶ月)	均一	4,540円	(49.60%)	5,400円	(50.00%)	18.94%

2. 3ヶ月・6ヶ月定期旅客運賃の計算方法

現行	申請
3か月定期旅客運賃 1か月定期旅客運賃を3倍し、これを5パーセント割引しては数計算した額	3か月定期旅客運賃 現行どおり
6ヶ月定期旅客運賃 1か月定期旅客運賃を6倍し、これを5パーセント割引して、は数計算した額	6ヶ月定期旅客運賃 1か月定期旅客運賃を6倍し、これを7パーセント割引して、は数計算した額

3. 運賃 (定期乗車券) の種類

現行	申請
(ア) 通勤定期乗車券 1か月・3か月・6か月	(ア) 通勤定期乗車券 1か月・3か月・6か月
(イ) 通学定期乗車券 1か月・3か月・6か月・ <u>学期</u> 学期とは通学定期乗車券を利用する旅客に対し、その学校等の学期毎の始業日から終業日までを通用期間とした定期乗車券。 (以下、学期定期乗車券という。)	(イ) 通学定期乗車券 1か月・3か月・6か月 (学期定期の廃止)
(ウ) 電車・バス共通定期乗車券 A. 電車・バス共通通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス共通通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月・ <u>学期</u> )	(ウ) 電車・バス共通定期乗車券 A. 電車・バス共通通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス共通通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月)
(エ) 電車・バス連絡定期乗車券 A. 電車・バス連絡通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス連絡通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月・ <u>学期</u> )	(エ) 電車・バス連絡定期乗車券 A. 電車・バス連絡通勤定期乗車券 (1か月・3か月・6か月) B. 電車・バス連絡通学定期乗車券 (1か月・3か月・6か月)

## 別紙 2. 収入原価表

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度 (実績)	令和2年度～4年度 平年度3年間合計 (推定)		
		(現行) A	(改定) B	
収入	旅客運賃	1,565,538 (1,690,784)	4,547,832 (5,002,612)	4,825,040 (5,307,536)
	定期外	943,898 (1,019,412)	2,753,425 (3,028,766)	2,936,795 (3,230,473)
	定期	621,657 (671,390)	1,794,455 (1,973,897)	1,888,300 (2,077,125)
	貨物運賃	0	0	0
	運輸雑収	95,019	282,000	282,000
	雑収入	3,586	7,237	7,237
	合計	1,664,143	4,837,069	5,114,277
	原価＋適正利潤	1,664,969	5,605,304	5,605,304
収 支 率	99.95	86.29	91.24	

※旅客運賃欄の括弧内は仮受消費税相当額を含む額（税込運賃を基に算出した額）で外数

## 中小民鉄事業者の収入原価算定要領

本要領は、鉄道及び軌道の旅客鉄道運賃の算定に適用する。

## 1. 適用範囲

本要領は、中小民鉄事業者（鉄道事業者及び軌道経営者からJR旅客会社、大手民鉄及び地下鉄事業者の収入原価算定要領を適用する鉄道事業者及び軌道経営者を除いたものをいう。）に適用する。ただし、鋼索鉄道については、適用しないものとする。

## 2. 収入・原価算定の方法と手順

原価計算期間の鉄軌道事業部門の収入及び原価については、次の方法と手順により算定のうえ、所要運賃増収額を計算し、これを基礎として運賃を決定する。

## (1) 原価計算期間

原価計算期間（平年度）は、3年間とする。

## (2) 一般原則

- ① 経常的性格を担保するため、固定資産売却損益等の特別損益は、これを除外する。
- ② 鉄軌道事業部門を他の事業部門と区分して収支を算定する。  
なお、鋼索鉄道は、これを鉄軌道事業部門と区分するものとする。
  - イ 明らかに鉄軌道事業部門に帰属する収入及び原価は、これを鉄軌道事業部門に帰属させる。
  - ロ 他部門と関連する収入及び原価は、一定の配賦基準で按分した鉄軌道事業分担当分を鉄軌道事業部門に帰属させる。
- ③ 投融資については、これを独立の事業部門として処理することとする。

## (3) 原価の算定

- ① 人件費  
実績及び事業計画を考慮して適正に算定する。
- ② 修繕費  
実績を基礎として物価上昇等を考慮して算定する。
- ③ 経費
  - イ 動力費  
車両走行キロ当りの実績を基礎として、動力供給規定等を勘案して算定する。
  - ロ その他の経費



実績を基礎として物価上昇等を考慮して算定する。

- ④ 諸税  
実績及び工事計画等を基礎として算定する。
- ⑤ 減価償却費  
実績年度末における鉄軌道資産及び工事計画等を基礎とし、税法に定める限度額によって算定する。
- ⑥ 営業外費用
  - イ 支払利息  
原価計算期間中の平均借入額に平均借入率を乗じて算定する。
  - ロ その他  
実績を基礎として算定する。
- ⑦ 配当所要額（適正利潤）  
払込資本金に対し10%配当に必要な額の鉄軌道事業分担額とする。

(4) 収入の算定

- ① 旅客運輸収入  
過去の輸送実績に基づき、過去及び将来の特殊事情を考慮して旅客輸送数量を推計し、実績年度におけるキロ別輸送数量及びキロ別運賃を基礎として算定する。
- ② 貨物運輸収入  
旅客運輸収入の算定方式に準ずる。
- ③ 運輸雑収  
実績を基礎とし、増収努力を見込んで算定する。
- ④ 営業外収益  
運輸雑収の算定方式に準ずる。

附 則

適用期日

本要領は平成12年3月1日以降の申請から適用する。

令和元年7月8日  
中部運輸局鉄道部監理課

静岡鉄道株式会社の旅客運賃の上限認可について

○申請日：

令和元年7月2日

○申請者：

静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号  
静岡鉄道株式会社  
取締役社長 今田 智久

○申請の概要：

1. 申請理由

静岡鉄道静岡清水線の輸送人員は、人口減少や景気の低迷、JR 東静岡駅の開業等に伴う定期旅客の減少などにより、ピーク時（昭和 43 年度）の 2,396 万人／年から平成 29 年度は 1,207 万人／年（対ピーク時△1,189 万人、△49.6%）となっている。

このような状況の中、静岡鉄道は、自動改札機や駅遠隔操作システムの導入により、駅員の省力化や駅業務の効率化を図るなど経営の合理化に取り組むとともに、変電所の更新やホーム柵の設置、新型 ATS（自動列車停止装置）の導入をはじめとする安全投資、老朽化した車両の更新など、輸送の安全確保や利用者の利便性向上に取り組んできた。

しかし、鉄道事業は平成 18 年度より営業損失が続いており、加えて、今後の人口推計に鑑みると引き続き輸送人員の回復は見込みづらい状況にある。

今後も事業継続の前提となる輸送の安全を確保し続けるためには、安全対策等に係る設備投資や修繕に引き続き取り組んでいく必要があり、さらなる運転無事故の継続、利用者が安心して、快適に利用できる輸送サービスを提供し続けるため、鉄道事業の収支改善を図るべく、運賃の改定を行いたいとするもの。

なお、消費税率の転嫁によらない運賃改定は 1985 年以来 34 年ぶりとなる。

2. 申請内容

①申請のあった旅客運賃の上限を適用する路線

静岡清水線 新静岡駅～新清水駅 11.0km

②申請のあった上限運賃：

別紙 1 「運賃改定概要」のとおり

③鉄道事業部門の収支実績及び推定

別紙 2 「収入原価表」のとおり

3. 中小民鉄事業者の収入原価算定要領

別紙 3 のとおり

別紙1 運賃改定概要  
運賃の額

種別	区間	上限運賃			【参考】	
		現行 (実施運賃と同額) (割引率)	申請 (割引率)		改定後適用予定の運賃 (実施運賃) ※認可後届出予定 (割引率)	
				対現行 値上率		対現行 値上率
普通旅客運賃 (大人)	1キロまで	120円	160円	33.33%	140円	16.67%
	1キロ～2キロまで	120円	160円	33.33%	140円	16.67%
	2キロ～3キロまで	130円	170円	30.77%	150円	15.38%
	3キロ～4キロまで	130円	170円	30.77%	150円	15.38%
	4キロ～5キロまで	160円	190円	18.75%	170円	6.25%
	5キロ～6キロまで	180円	220円	22.22%	200円	11.11%
	6キロ～7キロまで	200円	240円	20.00%	220円	10.00%
	7キロ～8キロまで	230円	270円	17.39%	250円	8.70%
	8キロ～9キロまで	260円	300円	15.38%	280円	7.69%
	9キロ～10キロまで	280円	330円	17.86%	310円	10.71%
	10キロ～11キロまで	300円	350円	16.67%	330円	10.00%
定期旅客運賃 (大人)	通勤(一ヶ月)					
	1キロまで	3,670円 (49.00%)	6,720円 (30.00%)	83.11%	4,700円 (51.00%)	28.07%
	1キロ～2キロまで	3,670円 (49.00%)	6,720円 (30.00%)	83.11%	4,700円 (51.00%)	28.07%
	2キロ～3キロまで	3,740円 (52.10%)	7,140円 (30.00%)	90.91%	4,940円 (51.60%)	32.09%
	3キロ～4キロまで	4,940円 (36.70%)	7,140円 (30.00%)	44.53%	5,760円 (43.50%)	16.60%
	4キロ～5キロまで	6,050円 (37.00%)	7,980円 (30.00%)	31.90%	6,530円 (42.70%)	7.93%
	5キロ～6キロまで	6,900円 (36.10%)	9,240円 (30.00%)	33.91%	7,680円 (41.80%)	11.30%
	6キロ～7キロまで	7,780円 (35.20%)	10,080円 (30.00%)	29.56%	8,450円 (41.30%)	8.61%
	7キロ～8キロまで	9,060円 (34.30%)	11,340円 (30.00%)	25.17%	9,600円 (40.70%)	5.96%
	8キロ～9キロまで	10,370円 (33.50%)	12,600円 (30.00%)	21.50%	10,750円 (40.30%)	3.66%
	9キロ～10キロまで	11,220円 (33.20%)	13,860円 (30.00%)	23.53%	11,900円 (39.90%)	6.06%
10キロ～11キロまで	11,680円 (35.10%)	14,700円 (30.00%)	25.86%	12,670円 (39.70%)	8.48%	
新静岡～草薙	7,340円 (38.80%)	9,660円 (32.90%)	31.61%	8,050円 (44.10%)	9.67%	
1キロまで	2,610円 (63.80%)	4,130円 (57.00%)	58.24%	2,660円 (72.30%)	1.92%	
1キロ～2キロまで	2,610円 (63.80%)	4,130円 (57.00%)	58.24%	2,660円 (72.30%)	1.92%	
2キロ～3キロまで	2,670円 (65.80%)	4,390円 (57.00%)	64.42%	2,720円 (73.30%)	1.87%	
3キロ～4キロまで	3,530円 (54.70%)	4,390円 (57.00%)	24.36%	3,600円 (64.70%)	1.98%	
4キロ～5キロまで	4,270円 (55.50%)	4,900円 (57.00%)	14.75%	4,350円 (61.80%)	1.87%	
5キロ～6キロまで	4,870円 (54.90%)	5,680円 (57.00%)	16.63%	4,970円 (62.30%)	2.05%	
6キロ～7キロまで	5,480円 (54.30%)	6,190円 (57.00%)	12.96%	5,580円 (61.30%)	1.82%	
7キロ～8キロまで	6,400円 (53.60%)	6,970円 (57.00%)	8.91%	6,520円 (59.80%)	1.88%	
8キロ～9キロまで	7,310円 (53.10%)	7,740円 (57.00%)	5.88%	7,460円 (58.60%)	2.05%	
9キロ～10キロまで	7,920円 (52.90%)	8,510円 (57.00%)	7.45%	8,070円 (59.20%)	1.89%	
10キロ～11キロまで	8,340円 (53.70%)	9,030円 (57.00%)	8.27%	8,500円 (59.50%)	1.92%	
新静岡～草薙	5,240円 (56.30%)	5,940円 (58.80%)	13.36%	5,340円 (62.90%)	1.91%	

別紙 2. 収入原価表

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度 (実績)	令和2年度～4年度 平年度3年間合計 (推定)		
		(現行) A	(改定) B	
収入	旅客運賃	1,522,830 (1,644,657)	4,608,527 (4,977,213)	5,671,497 (6,238,649)
	定期外	1,013,041 (1,094,083)	3,047,659 (3,291,472)	3,634,357 (3,997,790)
	定期	509,789 (550,574)	1,560,868 (1,685,741)	2,037,140 (2,240,859)
	貨物運賃	0	0	0
	運輸雑収	45,309	130,147	130,147
	雑収入	54,728	201,905	201,905
	合計	1,622,867	4,940,579	6,003,549
	原価＋適正利潤	1,808,711	6,149,005	6,135,234
収 支 率	89.73	80.35	97.85	

※旅客運賃欄の括弧内は仮受消費税相当額を含む額（税込運賃を基に算出した額）で外数

## 中小民鉄事業者の収入原価算定要領

本要領は、鉄道及び軌道の旅客鉄道運賃の算定に適用する。

## 1. 適用範囲

本要領は、中小民鉄事業者（鉄道事業者及び軌道経営者からJR旅客会社、大手民鉄及び地下鉄事業者の収入原価算定要領を適用する鉄道事業者及び軌道経営者を除いたものをいう。）に適用する。ただし、鋼索鉄道については、適用しないものとする。

## 2. 収入・原価算定の方法と手順

原価計算期間の鉄軌道事業部門の収入及び原価については、次の方法と手順により算定のうえ、所要運賃増収額を計算し、これを基礎として運賃を決定する。

## (1) 原価計算期間

原価計算期間（平年度）は、3年間とする。

## (2) 一般原則

- ① 経常的性格を担保するため、固定資産売却損益等の特別損益は、これを除外する。
- ② 鉄軌道事業部門を他の事業部門と区分して収支を算定する。  
なお、鋼索鉄道は、これを鉄軌道事業部門と区分するものとする。
  - イ 明らかに鉄軌道事業部門に帰属する収入及び原価は、これを鉄軌道事業部門に帰属させる。
  - ロ 他部門と関連する収入及び原価は、一定の配賦基準で按分した鉄軌道事業分担当を鉄軌道事業部門に帰属させる。
- ③ 投融資については、これを独立の事業部門として処理することとする。

## (3) 原価の算定

- ① 人件費  
実績及び事業計画を考慮して適正に算定する。
- ② 修繕費  
実績を基礎として物価上昇等を考慮して算定する。
- ③ 経費
  - イ 動力費  
車両走行キロ当りの実績を基礎として、動力供給規定等を勘案して算定する。
  - ロ その他の経費

実績を基礎として物価上昇等を考慮して算定する。

- ④ 諸税  
実績及び工事計画等を基礎として算定する。
- ⑤ 減価償却費  
実績年度末における鉄軌道資産及び工事計画等を基礎とし、税法に定める限度額によって算定する。
- ⑥ 営業外費用
  - イ 支払利息  
原価計算期間中の平均借入額に平均借入率を乗じて算定する。
  - ロ その他  
実績を基礎として算定する。
- ⑦ 配当所要額（適正利潤）  
払込資本金に対し10%配当に必要な額の鉄軌道事業分担額とする。

(4) 収入の算定

- ① 旅客運輸収入  
過去の輸送実績に基づき、過去及び将来の特殊事情を考慮して旅客輸送数量を推計し、実績年度におけるキロ別輸送数量及びキロ別運賃を基礎として算定する。
- ② 貨物運輸収入  
旅客運輸収入の算定方式に準ずる。
- ③ 運輸雑収  
実績を基礎とし、増収努力を見込んで算定する。
- ④ 営業外収益  
運輸雑収の算定方式に準ずる。

附 則

適用期日

本要領は平成12年3月1日以降の申請から適用する。

令和元年7月8日  
中部運輸局鉄道部監理課

三岐鉄道株式会社の旅客運賃の上限認可について

○申請日：

令和元年7月2日

○申請者：

三重県四日市市富田三丁目22-83

三岐鉄道株式会社

取締役社長 日比 義三

○申請の概要：

1. 申請理由

三岐鉄道株式会社は、平成9年4月1日の運賃改定以降、消費税率改定に伴うものを除き約22年間にわたり運賃改定を行わず、利用促進や経費節減等の様々な努力を行うとともに、安全輸送・安定輸送に努めてきたものの、三岐線・北勢線とも平成23年度から7年間連続で営業赤字が続き、収支均衡には至らない状況であり、輸送の安全とより一層の旅客サービス向上の為、運賃改正の認可を申請するもの。

2. 申請内容

①申請のあった旅客運賃の上限を適用する路線

三岐線	富田駅～西藤原駅	26.5km
近鉄連絡線	三岐朝明信号場～近鉄富田	1.1km
北勢線	西桑名～阿下喜	20.4km

②申請のあった上限運賃：

別紙1「運賃改定概要」のとおり

③鉄道事業部門の収支実績及び推定

別紙2「収入原価表」のとおり

3. 中小民鉄事業者の収入原価算定要領

別紙3のとおり

別紙1 運賃改定概要

1. 運賃の額

種別	区間	現行		申請		
		上限運賃	実施運賃 (実際に適用されている 運賃)	上限運賃 (実施運賃は同額を予定)		
		(割引率)	(割引率)	(割引率)	値上率	
				(対上限)	(対実施)	
普通旅客運賃(大人)	1キロまで	190円	170円	190円	0.00%	11.76%
	1から2キロまで	190円	170円	190円	0.00%	11.76%
	2から3キロまで	190円	170円	190円	0.00%	11.76%
	3から4キロまで	190円	170円	190円	0.00%	11.76%
	4から5キロまで	210円	180円	210円	0.00%	16.67%
	5から6キロまで	220円	200円	240円	9.09%	20.00%
	6から7キロまで	250円	230円	260円	4.00%	13.04%
	7から8キロまで	290円	270円	300円	3.45%	11.11%
	8から9キロまで	290円	270円	300円	3.45%	11.11%
	9から10キロまで	330円	310円	340円	3.03%	9.68%
	10から11キロまで	330円	310円	340円	3.03%	9.68%
	11から12キロまで	370円	350円	380円	2.70%	8.57%
	12から13キロまで	370円	350円	390円	5.41%	11.43%
	13から14キロまで	410円	390円	430円	4.88%	10.26%
	14から15キロまで	410円	390円	430円	4.88%	10.26%
	15から16キロまで	450円	430円	470円	4.44%	9.30%
	16から17キロまで	450円	430円	470円	4.44%	9.30%
	17から18キロまで	470円	450円	490円	4.26%	8.89%
	18から19キロまで	470円	450円	490円	4.26%	8.89%
	19から20キロまで	490円	470円	510円	4.08%	8.51%
	20から21キロまで	490円	470円	510円	4.08%	8.51%
	21から22キロまで	520円	490円	530円	1.92%	8.16%
	22から23キロまで	520円	490円	530円	1.92%	8.16%
	23から24キロまで	520円	500円	540円	3.85%	8.00%
	24から25キロまで	520円	500円	540円	3.85%	8.00%
	25から26キロまで	540円	520円	560円	3.70%	7.69%
	26から27キロまで	540円	520円	560円	3.70%	7.69%
定期旅客運賃(大人)	1キロまで	4,680円 (58.90%)	4,010円 (60.70%)	7,220円 (36.70%)	54.27%	80.05%
	1から2キロまで	4,680円 (58.90%)	4,010円 (60.70%)	7,220円 (36.70%)	54.27%	80.05%
	2から3キロまで	4,680円 (58.90%)	4,010円 (60.70%)	7,220円 (36.70%)	54.27%	80.05%
	3から4キロまで	5,760円 (49.50%)	5,090円 (50.10%)	7,220円 (36.70%)	25.35%	41.85%
	4から5キロまで	6,840円 (45.70%)	6,170円 (42.90%)	7,980円 (36.70%)	16.67%	29.34%
	5から6キロまで	7,920円 (40.00%)	7,250円 (39.60%)	9,120円 (36.70%)	15.15%	25.79%
	6から7キロまで	9,000円 (40.00%)	8,330円 (39.60%)	9,880円 (36.70%)	9.78%	18.61%
	7から8キロまで	10,080円 (42.10%)	9,410円 (41.90%)	11,400円 (36.70%)	13.10%	21.15%
	8から9キロまで	11,160円 (35.90%)	10,490円 (35.20%)	11,400円 (36.70%)	2.15%	8.67%
	9から10キロまで	12,240円 (38.20%)	11,570円 (37.80%)	12,920円 (36.70%)	5.56%	11.67%
	10から11キロまで	13,060円 (34.00%)	12,390円 (33.40%)	12,920円 (36.70%)	-1.07%	4.28%
	11から12キロまで	13,890円 (37.40%)	13,220円 (37.00%)	14,440円 (36.70%)	3.96%	9.23%
	12から13キロまで	14,710円 (33.70%)	14,040円 (33.10%)	14,820円 (36.70%)	0.75%	5.56%
	13から14キロまで	15,530円 (36.90%)	14,860円 (36.50%)	16,340円 (36.70%)	5.22%	9.96%
	14から15キロまで	16,350円 (33.50%)	15,690円 (32.90%)	16,340円 (36.70%)	-0.06%	4.14%
	15から16キロまで	17,180円 (36.40%)	16,510円 (36.00%)	17,860円 (36.70%)	3.96%	8.18%
	16から17キロまで	17,990円 (35.20%)	16,870円 (34.60%)	17,860円 (36.70%)	2.12%	5.87%
	17から18キロまで	17,790円 (36.90%)	17,230円 (36.20%)	18,620円 (36.70%)	4.67%	8.07%
	18から19キロまで	18,100円 (35.80%)	17,590円 (34.90%)	18,620円 (36.70%)	2.87%	5.86%
	19から20キロまで	18,410円 (37.40%)	17,950円 (36.30%)	19,380円 (36.70%)	5.27%	7.97%
	20から21キロまで	18,720円 (36.30%)	18,310円 (35.10%)	19,380円 (36.70%)	3.53%	5.84%
	21から22キロまで	19,030円 (39.00%)	18,670円 (36.50%)	20,140円 (36.70%)	5.83%	7.87%
	22から23キロまで	19,340円 (38.00%)	19,030円 (35.30%)	20,140円 (36.70%)	4.14%	5.83%
	23から24キロまで	19,650円 (37.00%)	19,390円 (35.40%)	20,520円 (36.70%)	4.43%	5.83%
	24から25キロまで	19,950円 (36.10%)	19,750円 (34.20%)	20,520円 (36.70%)	2.86%	3.90%
	25から26キロまで	20,260円 (37.50%)	20,110円 (35.50%)	21,280円 (36.70%)	5.03%	5.82%
	26から27キロまで	20,570円 (36.50%)	20,470円 (34.40%)	21,280円 (36.70%)	3.45%	3.96%



種別	区間	現行				申請		
		上限運賃		実施運賃		上限運賃		
				(実際に適用されている運賃)		(実施運賃は同額を予定)		
		(割引率)		(割引率)		値上率		
				(割引率)	(対上限)	(対実施)		
定期旅客運賃(大人)	通学(一ヶ月)	1キロまで	3,090円 (72.90%)	2,670円 (73.80%)	4,940円 (56.70%)	59.87%	85.02%	
	1から2キロまで	3,090円 (72.90%)	2,670円 (73.80%)	4,940円 (56.70%)	59.87%	85.02%		
	2から3キロまで	3,090円 (72.90%)	2,670円 (73.80%)	4,940円 (56.70%)	59.87%	85.02%		
	3から4キロまで	3,860円 (66.10%)	3,450円 (66.20%)	4,940円 (56.70%)	27.98%	43.19%		
	4から5キロまで	4,630円 (63.30%)	4,220円 (60.90%)	5,460円 (56.70%)	17.93%	29.38%		
	5から6キロまで	5,400円 (59.10%)	4,990円 (58.40%)	6,240円 (56.70%)	15.56%	25.05%		
	6から7キロまで	6,170円 (58.90%)	5,760円 (58.30%)	6,760円 (56.70%)	9.56%	17.36%		
	7から8キロまで	6,940円 (60.10%)	6,530円 (59.70%)	7,800円 (56.70%)	12.39%	19.45%		
	8から9キロまで	7,710円 (55.70%)	7,300円 (54.90%)	7,800円 (56.70%)	1.17%	6.85%		
	9から10キロまで	8,490円 (57.10%)	8,070円 (56.60%)	8,840円 (56.70%)	4.12%	9.54%		
	10から11キロまで	9,050円 (54.30%)	8,640円 (53.50%)	8,840円 (56.70%)	-2.32%	2.31%		
	11から12キロまで	9,620円 (56.70%)	9,210円 (56.10%)	9,880円 (56.70%)	2.70%	7.27%		
	12から13キロまで	10,180円 (54.10%)	9,770円 (53.50%)	10,140円 (56.70%)	-0.39%	3.79%		
	13から14キロまで	10,750円 (56.30%)	10,340円 (55.80%)	11,180円 (56.70%)	4.00%	8.12%		
	14から15キロまで	11,310円 (54.00%)	10,900円 (53.40%)	11,180円 (56.70%)	-1.15%	2.57%		
	15から16キロまで	11,880円 (56.00%)	11,470円 (55.50%)	12,220円 (56.70%)	2.86%	6.54%		
	16から17キロまで	12,090円 (55.20%)	11,670円 (54.80%)	12,220円 (56.70%)	1.08%	4.71%		
	17から18キロまで	12,290円 (56.40%)	11,880円 (56.00%)	12,740円 (56.70%)	3.66%	7.24%		
	18から19キロまで	12,500円 (55.70%)	12,090円 (55.20%)	12,740円 (56.70%)	1.92%	5.38%		
	19から20キロまで	12,700円 (56.80%)	12,290円 (56.40%)	13,260円 (56.70%)	4.41%	7.89%		
	20から21キロまで	12,910円 (56.10%)	12,500円 (55.70%)	13,260円 (56.70%)	2.71%	6.08%		
	21から22キロまで	13,110円 (58.00%)	12,700円 (56.80%)	13,780円 (56.70%)	5.11%	8.50%		
	22から23キロまで	13,320円 (57.30%)	12,910円 (56.10%)	13,780円 (56.70%)	3.45%	6.74%		
	23から24キロまで	13,530円 (56.60%)	13,110円 (56.30%)	14,040円 (56.70%)	3.77%	7.09%		
	24から25キロまで	13,730円 (56.00%)	13,320円 (55.60%)	14,040円 (56.70%)	2.26%	5.41%		
	25から26キロまで	13,940円 (57.00%)	13,530円 (56.60%)	14,560円 (56.70%)	4.45%	7.61%		
	26から27キロまで	14,140円 (56.40%)	13,730円 (56.00%)	14,560円 (56.70%)	2.97%	6.05%		

2. 運賃（定期乗車券）の種類・通用期間

現行	申請
<p>(学期定期)            学期ごとの通用期間            小学校、中学校、高等学校            1 学期定期4月8日～7月20日            (実日数104日、運賃計算日数102日)            2 学期定期9月1日～12月24日            (実日数115日、運賃計算日数112日)            3 学期定期1月8日～3月25日            (実日数77日、運賃計算日数76日)            前学期定期 4月1日～9月15日            (実日数168日、運賃計算日数166日)            後学期定期 9月16日～3月15日            (実日数181日、運賃計算日数180日)</p> <p>(学期定期の運賃計算方法)            ア. 別に定める通用期間が180日未満の場合、            通用期間に3ヶ月通学定期旅客運賃を乗じ、90            日で除しては数計算した額とする。            イ. 別に定める通用期間が180日以上の場合、            通用期間に6ヶ月通学定期旅客運賃を乗じ、180            日で除しては数計算した額とする。</p>	<p>(学期定期)            学期ごとの通用期間            小学校、中学校、高等学校            1 学期定期4月8日～7月20日            (実日数104日、運賃計算日数104日)            2 学期定期9月1日～12月24日            (実日数115日、運賃計算日数115日)            3 学期定期1月8日～3月25日            (実日数77日、運賃計算日数77日)            前学期定期 廃止            後学期定期 廃止</p> <p>(学期定期の運賃計算方法)            別に定める通用期間が180日未満の場合、            通用期間に3ヶ月通学定期旅客運賃を乗じ、90            日で除しては数計算した額とする。</p>

## 別紙 2. 収入原価表

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度 (実績)	令和2年度～4年度 平年度3年間合計 (推定)		
		(現行) A	(改定) B	
収入	旅客運賃	875,897 (945,970)	2,801,493 (3,025,617)	2,939,667 (3,233,631)
	定期外	386,324 (417,230)	1,244,148 (1,343,682)	1,270,818 (1,397,898)
	定 期	489,573 (528,740)	1,557,345 (1,681,935)	1,668,849 (1,835,733)
	貨物運賃	493,805	1,368,300	1,368,300
	運輸雑収	147,650	413,400	413,400
	雑収入	19,567	14,703	14,703
	合 計	1,536,919	4,597,896	4,736,070
	原価＋適正利潤	1,864,299	5,643,117	5,640,352
収 支 率	82.44	81.48	83.97	

※旅客運賃欄の括弧内は仮受消費税相当額を含む額（税込運賃を基に算出した額）で外数

## 中小民鉄事業者の収入原価算定要領

本要領は、鉄道及び軌道の旅客鉄道運賃の算定に適用する。

## 1. 適用範囲

本要領は、中小民鉄事業者（鉄道事業者及び軌道経営者からJR旅客会社、大手民鉄及び地下鉄事業者の収入原価算定要領を適用する鉄道事業者及び軌道経営者を除いたものをいう。）に適用する。ただし、鋼索鉄道については、適用しないものとする。

## 2. 収入・原価算定の方法と手順

原価計算期間の鉄軌道事業部門の収入及び原価については、次の方法と手順により算定のうえ、所要運賃増収額を計算し、これを基礎として運賃を決定する。

## (1) 原価計算期間

原価計算期間（平年度）は、3年間とする。

## (2) 一般原則

- ① 経常的性格を担保するため、固定資産売却損益等の特別損益は、これを除外する。
- ② 鉄軌道事業部門を他の事業部門と区分して収支を算定する。  
なお、鋼索鉄道は、これを鉄軌道事業部門と区分するものとする。
  - イ 明らかに鉄軌道事業部門に帰属する収入及び原価は、これを鉄軌道事業部門に帰属させる。
  - ロ 他部門と関連する収入及び原価は、一定の配賦基準で按分した鉄軌道事業分担当を鉄軌道事業部門に帰属させる。
- ③ 投融資については、これを独立の事業部門として処理することとする。

## (3) 原価の算定

- ① 人件費  
実績及び事業計画を考慮して適正に算定する。
- ② 修繕費  
実績を基礎として物価上昇等を考慮して算定する。
- ③ 経費
  - イ 動力費  
車両走行キロ当りの実績を基礎として、動力供給規定等を勘案して算定する。
  - ロ その他の経費

実績を基礎として物価上昇等を考慮して算定する。

- ④ 諸税  
実績及び工事計画等を基礎として算定する。
- ⑤ 減価償却費  
実績年度末における鉄軌道資産及び工事計画等を基礎とし、税法に定める限度額によって算定する。
- ⑥ 営業外費用
  - イ 支払利息  
原価計算期間中の平均借入額に平均借入率を乗じて算定する。
  - ロ その他  
実績を基礎として算定する。
- ⑦ 配当所要額（適正利潤）  
払込資本金に対し10%配当に必要な額の鉄軌道事業分担額とする。

(4) 収入の算定

- ① 旅客運輸収入  
過去の輸送実績に基づき、過去及び将来の特殊事情を考慮して旅客輸送数量を推計し、実績年度におけるキロ別輸送数量及びキロ別運賃を基礎として算定する。
- ② 貨物運輸収入  
旅客運輸収入の算定方式に準ずる。
- ③ 運輸雑収  
実績を基礎とし、増収努力を見込んで算定する。
- ④ 営業外収益  
運輸雑収の算定方式に準ずる。

附 則

適用期日

本要領は平成12年3月1日以降の申請から適用する。